

2019年4月12日

航空従事者の飲酒に関する基準の最終とりまとめに関するコメント

航 空 連 合
事務局長 内藤 晃

- 国は、昨年来発生している航空会社における飲酒に係る不適切事案に対し、航空の安全に対する信頼を回復するため、航空従事者に対する飲酒基準に関する検討会を設置し、先に公表した操縦士に続き、平成31年4月9日に客室乗務員、整備従事者及び運航管理従事者に関する飲酒基準の考え方をとりまとめた。
- 航空連合は、基準の検討に際して、働くものの立場から意見反映してきたが、安全運航の堅持こそが産業の存立基盤であり、産業で働くすべてのものの使命であると認識したうえで、従来の自己管理を前提とした飲酒対策から一歩踏み込んだ厳しい対応が示されたことを重く受け止める必要がある。
- 一方、示された考え方は、基準の対象を一律ではなく、運航に影響を与える場合に限定したことや、運用開始以降、不具合等を検証し、基準の見直しや改善に向けた検討を定期的に行うとしたことなど、職場の実態、航空連合の意見をふまえ、厳格性と実効性・持続性の両立を目指したものと受け止める。
- 航空連合は、個々人の意識改革、職場の風土改革に仲間と協力しながら率先して取り組むとともに、運用開始以降、職場に過度な負担が生じていないか、飲酒基準が有効に働いているかを点検し、安全運航の堅持に取り組んでいく。

以 上